

令和7年度鳥取県医師確保奨学金制度一覧

R7.4 医療政策課

奨学金の種類	医師養成確保奨学金			緊急医師確保対策奨学金	臨時特例医師確保対策奨学金
	地域枠(H18～)	編入枠(R4～)	一般貸付枠(H19～)	特別養成枠(H21～)	臨時養成枠(H22～)
貸付対象者	○鳥取大学医学部医学科学学校推薦型選抜入試Ⅱ(地域枠)入学者 ・県内高校卒業(見込)者に限る(2浪まで)	○鳥取大学医学部医学科学士編入学選抜入学者 ・大学等卒業(見込)者で、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、兵庫県の高校卒業者。又は、父母のいずれかの現住所が鳥取県である者	○県内外の大学医学部医学科在学生 【鳥取大学】 出身地、卒業高校の所在地を問わない 【県外大学】 県内高校卒業者に限る 【自治医科大学】 R5年度以降の鳥取県枠入学者	○鳥取大学医学部医学科学学校推薦型選抜Ⅱ(特別養成枠)入学者 ・県内高校卒業(見込)者(2浪まで) ・県外高校卒業(見込)者(2浪まで)で鳥取県に縁のある者(本人・保護者等の出生地・本籍地・現住所等が鳥取県内であること等)	○鳥取大学医学部医学科一般選抜(前期日程)地域枠(鳥取県)入学者 ・出身地、卒業(見込)高校の所在地を問わない
新規貸付枠	5人以内 (新入生のみ)	5人以内 (新入生のみ)	鳥取大学及び県外大学:5人以内 (1年～6年) 自治医大:3人以内 (新入生のみ)	6人 (新入生のみ)	13人 (新入生のみ)
奨学金の額	月額120千円 (年額1,440千円)	月額120千円 (年額1,440千円)	月額100千円 (年額1,200千円)	月額150千円 (年額1,800千円)	月額150千円 (年額1,800千円)
貸付期間	6年(72月)	5年(60月)	1年(12月)～6年(72月)※貸付時の学年による	6年(72月)	6年(72月)
返還免除要件	医師免許取得後直ちに臨床研修(県内に限定)を受け、 <u>臨床研修修了後</u> 、貸付期間の1.5倍の期間(9年)以内に、知事の指定する県内医療機関に、 <u>貸付期間と同期間(6年間)勤務</u>		卒業後、県職員(医師)として、知事が勤務を命ずる県内医療機関に、 <u>貸付期間の1.5倍の期間(9年間)勤務</u>	医師免許取得後直ちに臨床研修(県内に限る)を受け、 <u>臨床研修開始後</u> 、貸付期間の2倍の期間(12年)以内に、知事の指定する県内医療機関に、 <u>貸付期間の1.5倍の期間(9年)勤務</u> 、かつ、 <u>当該期間(9年)のうち知事が指定した区域において4年(臨床研修期間を除く)以上勤務</u>	
	県内の病院が管理を行う臨床研修の期間については、最長2年(貸付期間が1年のときは1年)を勤務期間に算入する。				
	鳥取大学医学部附属病院に勤務する場合、下記年限を勤務期間に算入する(自治医大には適用なし)。 ・小児科(脳神経小児科を含む)・産科・救急科・精神科・ <u>外科・整形外科</u> の場合(外科と整形外科はR5～制度に追加) …最長3年 ・がん薬物療法専門医、放射線治療専門医又は感染症専門医を取得するための業務又は専門医としての業務に従事する場合 …最長3年 ・上記以外の場合 …最長1年(ただし知事が特に認める場合は3年まで可)				
	鳥取大学医学部附属病院(全診療科)に勤務する場合は、猶予期間を最長3年まで延長可とする(自治医大には適用なし)。				
臨床研修先	県内に限定(マッチング参加、自治医大にあつては県指定) ※ただし、令和元年度以前の貸付決定者は限定無し			県内に限定(マッチング参加)	
返 還 免 除 対象勤務先	県内の自治体立病院・診療所、公的病院、救急告示病院、精神科救急医療施設、回復期リハビリテーション病棟入院料が健康保険法の療養の給付の対象となる病院(自治医大にあつては、県内の自治体立病院・診療所、公的病院(大学病院は研修のみ))			県内の自治体立病院・診療所、公的病院(大学病院は研修のみ)	県内の自治体立病院・診療所、公的病院、大学医学部附属病院、救急告示病院、精神科救急医療施設、回復期リハビリテーション病棟入院料が健康保険法の療養の給付の対象となる病院
勤務先の決定	奨学生が選択(自治医大にあつては県指定)			鳥取県が指定	奨学生が選択